

# 70歳までの就業機会の確保に 取り組む企業を応援します！

令和3年4月より、

「70歳までの就業機会の確保」が企業の**努力義務**となりました。

業務委託契約  
導入のポイント  
が知りたい

社会貢献事業  
導入について  
知りたい

就業規則の  
改正について  
知りたい

改正高年齢  
者雇用安定  
法について  
知りたい



- ・ 70歳まで継続的に**業務委託契約**を締結する制度の導入
- ・ 70歳まで継続的に**社会貢献事業**に従事できる制度の導入



**社会保険労務士**に**無料**でご**相談**いただけます

ご相談のお申込みはこちらから

岡山県社会保険労務士会

検索

◆申込受付期間 令和4年6月1日～令和5年2月28日  
相談は1事業主様2回まで（1回2時間程度）



受託事業者  
岡山県社会保険労務士会

〒700-0815 岡山市北区野田屋町2-11-13  
TEL 086-226-0164 FAX 086-226-0180  
URL <http://www.okayama-sr.jp/>



# 70歳までの就業機会の確保について 説明会を開催します

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構岡山支部が開催する  
「令和4年度65歳超雇用推進助成金説明会」において、  
業務委託契約・社会貢献事業に取り組むポイント等を  
社会保険労務士 がご説明します。

津山会場  
7/20  
(水)

13:00  
～

津山圏域雇用労働センター  
2階 大ホール  
(津山市山下92-1)

岡山会場  
8/31  
(水)

13:30  
～

ポリテクセンター岡山  
本館3階 研修室33  
(岡山市北区田中580)

## ●お申込み●

上記助成金説明会への参加申込が必要です。

「令和4年度65歳超雇用推進助成金説明会のご案内」  
をご覧ください。

[https://www.jeed.go.jp/location/shibu/  
okayama/koureizyosei\\_r4.html](https://www.jeed.go.jp/location/shibu/okayama/koureizyosei_r4.html)



受託事業者  
岡山県社会保険労務士会

〒700-0815 岡山市北区野田屋町2-11-13  
TEL 086-226-0164 FAX 086-226-0180  
URL <http://www.okayama-sr.jp/>